

4/6  
(月)～

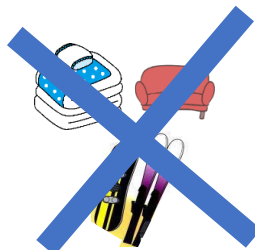
## 粗大ごみの受入れについて

4月6日からリサイクルセンターで粗大ごみの受け入れを開始します。  
広報誌3月号でお知らせしておりますが、4月から10月までは、一部の粗大ごみを受入れできませんのでご注意ください。

受入れできない対象となる粗大ごみは、下記のとおりです。持ち込みの時には、必ず係員に声をかけて搬入していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 搬出（持込）できない対象となる粗大ごみ

ふとん、ソファ、ベットマットレス、じゅうたん、  
プラスチック製品（つけもの樽、大きなおもちゃなど）



※その他の木製家具類や家電（リサイクル対象以外）、  
金物類は例年どおり持込可能です。

●受入日 毎週月曜日～金曜日、毎月第4日曜日

●受入時間 午前9時～午後4時

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

広報わつさむ  
お知らせ版

2020.4.3

NO.272

4/20  
(月)～

## 春の火災予防運動の実施について

4月20日から30日までの11日間、「令和2年春の全道火災予防運動」が実施されます。

これからは、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい時期になりますので、火の取扱いには十分に注意し、火災のない安心・安全な町づくりにご協力ください。

統一標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」



■詳しくは消防署和寒支署まで(TEL32-2119)

5/7  
(木)～

## 手話奉仕員養成講座を受けてみませんか？

手話で日常会話を行うのに必要な技術を習得するための講座を開催いたします。手話に興味を持っている方、手話を習ってみたいと思っている方は、ぜひこの機会に習ってみませんか？

●場 所 名寄市総合福祉センター 視聴覚室  
(名寄市西1条南12丁目)

●時 間 5月7日(木)～12月3日(木)  
毎週月曜日、木曜日 19:00～20:30(全54回)

●受講料 無 料  
(テキスト代3,240円は自己負担)

●申請先 保健福祉センター  
印鑑を持参のうえ、4月24日(金)までにお申込みください。



手話奉仕員とは…

聴覚障がい等を持たれている方の日常的なコミュニケーションを支援し、奉仕する人のことを言います。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

5/12  
(火)～

## 楽笑（らくしょう）体操教室のお知らせ

「転ばない・疲れにくい」身体をいつまでも保つために、簡単で楽しくおこなえる体操教室です。見学や体験もできますので、お気軽にご参加ください。



- 対 象 65 歳以上の方
- 日 時 月 2 回（隔週火曜日）午前 9 時 30 分～11 時 00 分  
※ 4 月の開催は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止となります。  
5/12、5/26、6/ 9、6/30、7/14、7/28、  
8/11、8/25、9/ 8、9/29 10/13、10/27、  
11/10、11/24、12/ 8、12/22、1/12、1/26、  
2/ 9、2/16、3/ 9、3/23
- 場 所 保健福祉センター
- 内 容 健康相談、血圧測定、歌体操、筋力アップ体操
- 持ち物・服装 動きやすい服装・靴、タオル、水分



■詳しくは地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

## 運転免許証の更新時講習は有効期限内に済ませてください

運転免許証の更新時講習は、運転免許証の有効期限内に終えなければなりません。

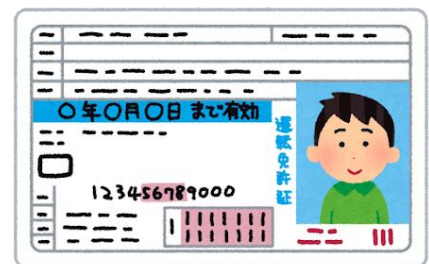
住所地の警察署（和寒町民の方は土別警察署）で運転免許証の交付（後日交付）を受ける場合は、事前に警察署で更新手続きを終えた後に、更新時講習を受講してください。

70 歳以上の方は、事前に高齢者講習の案内がありますので、早めに自動車学校に予約をしてください。また、入院等で期間内に手続きができないときは、警察署に問い合わせをご確認ください。

### ● 4 月～6 月の運転免許更新時講習日程

#### 【優良運転者講習（30 分間）】

- ・和寒町民センター会場  
5月 7日（木）18:00
- ・土別市民文化センター会場  
4月 9日（木）13:00    4月16日（木）18:00  
5月13日（水）13:00    5月21日（木）18:00  
6月10日（水）13:00    6月18日（木）18:00
- ・幌加内町役場小会議室会場  
6月 3日（水）18:00
- ・剣淵町民センター会場  
6月 4日（木）18:00



#### 【一般・違反・初回 運転者講習】

- ・土別市民文化センター会場

一般運転者講習（1 時間）	違反運転者講習（2 時間）	初回更新者講習（2 時間）
4月16日（木）19:00	4月15日（水）13:00	4月 9日（木）14:00
5月21日（木）19:00	5月13日（水）14:00	6月10日（水）14:00
6月18日（木）19:00	6月17日（水）18:00	

■詳しくは土別地区交通安全協会連合会(土別警察署内)まで(TEL23-0110)

## 町議会動画を配信しています

町議会では、町民に開かれた議会を目指し、議会からの情報発信・情報公開を積極的に行うため、インターネットによる議会動画を配信しています。

- 内 容 令和2年第1回町議会定例会一般質問
- 視聴方法 URL（和寒町HP）のページをご確認のうえ、ご視聴ください。  
（Youtubeのチャンネル内で配信しています。）
- お知らせ この度、新たに和寒町議会のYoutubeチャンネルが開設されました。  
町議会の動画を随時配信していきますので、ぜひチャンネル登録をお願いします。

■詳しくは議会事務局まで(TEL32-2436)

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請手続き

高齢運転者による交通事故の割合は、年々高くなっています。このことから、町では、自分の運転を振り返ったときに「運転中に、よくヒヤリとすることがある」「道路標識の見落としが増えた」など、運転に不安を感じる高齢者の方が、運転免許証を自主返納することを支援しています。

### ◆運転免許証返納の方法◆

- ①土別警察署(または旭川運転免許試験場)に免許証と印鑑を持参し、返納申請書を提出する。
- ②その場で免許証取消通知書が交付される。希望者には、運転免許証を四隅に穴を開けて返却される。
- ③運転経歴証明書発行を希望する方は、顔写真(縦3cm×横2.4cm)を持参して、手数料1,100円を支払い、交付申請書を提出する。
- ④申請日から3～4週間後に警察署窓口で交付される。(旭川運転免許試験場で手続きした場合は、その場で即日交付)

※運転経歴証明書は永年有効な身分証明書となります。

※本人の意思確認が必要なため、家族等が代理申請することはできません。

### 町と交通安全協会の支援内容

- 対象者 満75歳以上の方で、運転免許証を有効期限内に自主返納した方
- 支援内容

町の補助		交通安全協会の記念品
運転経歴証明書の交付を受けた方	手数料(1,100円)+交通費	交通安全啓発グッズ
免許証取消通知書のみ交付を受けた方	交通費	

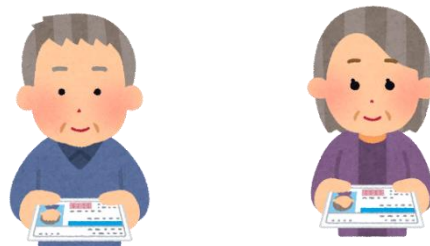
※交通費は返納に要した公共交通機関の料金

### ●町の支援申請に必要なもの(親族等の代理申請可)

- ・印鑑
- ・運転免許証取消通知書の写し
- ・運転経歴証明書の写し
- ・振込口座のわかるもの(通帳など)

### ●町の支援申請期限

- ・運転免許証を返納した日から1年以内



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

## 子育てボランティアを募集



子育て支援センター「こども館」では、子育てボランティアを募集しています。

子どもの好きな方、子育て経験を生かしたい方、伝統文化を伝えていただける方など年齢を問わずどなたでも参加できます。活動内容は、行事のサポート、放課後児童クラブの小学校からの送迎、行事時の託児、遊具の消毒や修理など多種多様にあります。

(定期的な活動だけではありません。お時間に余裕があるときに、ご参加して頂けます。)

■詳しくはこども館まで(TEL32-3125)

## 全町一斉清掃活動の中止について

毎年4月に実施しております全町一斉清掃活動は、例年200人近い町民の皆様に参加していただいておりますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

各自治会での地域清掃活動については、集合の時に「密集」とならないように、体調の悪い方は無理して参加されないような体制で実施願います。また、この感染が終息した頃に計画するなどご検討をお願い致します。いつもきれいなまちづくりのため、環境美化活動にご協力いただきまして感謝申し上げます。

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 夜桜まつりの中止について

毎年5月に開催していましたが夜桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていることから、観光協会で開催の可否を協議した結果、今回は中止といたします。

楽しみにされていた皆様方には、大変申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。

■詳しくは観光協会まで(TEL32-2341)

## 和寒町高齢者バス乗車証の交付について

町営バス路線以外の区域で道北バス株式会社が運行するバスを利用されている方に、バス運賃の割引が受けられる乗車証を交付しています。

### ●対象となる地域

道北バス株式会社が運行する国道40号線沿いの三笠南自治会・恵みヶ丘自治会・東山自治会・中和自治会(ただし、町道20線道路及び21線道路間の1号道路と2号道路の間)内に居住する高齢者等となります。

### ●乗車証の利用できる範囲

最寄りの停留所から和寒バスターミナルまでの区間となります。

### ●対象者

- ・令和3年3月31日までに70歳以上になる方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方

※対象となる方で利用を希望される方は保健福祉センター窓口にて手続きをお願いします。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 風しん抗体検査のクーポン券は届いていますか

最近の風しん患者の増加に対し、風しんの抗体を十分に持たない一定年齢の男性を対象に令和元年度から令和3年度の3年間のみ、抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付しています。

クーポン券の対象者は  
『昭和37年4月2日  
～昭和54年4月1日生まれの男性』です



### ①クーポン券を確認

- S47.4.2～S54.4.1 生まれの男性  
：R1年7月に送付済みです。  
抗体検査を受けていない方は、お手元のクーポンで検査を受けることができます
- S37.4.2～S47.4.1 生まれの男性  
：R2年3月に送付済みです。

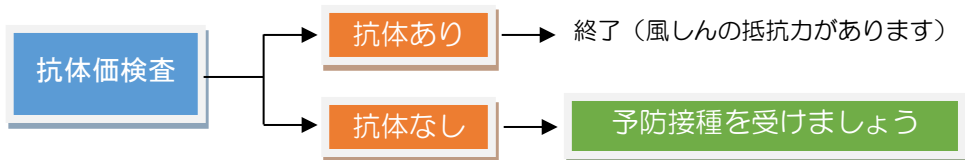


### ②医療機関に予約

- 町立和寒病院、その他医療機関に予約（同封の医療機関等リストを参照）。
- 医療機関によって職場の健診とあわせて受けることも可能です。

### ③抗体価検査

- クーポン券、予診票、身分証明証が必要です。
- 検査の結果「抗体なし」と判定された場合は予防接種を受



■詳しくは保健福祉課保健係まで(電話 32-2000)

## 中和ダム警報サイレン

例年、融雪水により剣淵川の水位が上昇します。

中和ダムの管理規定では下流の河川水位が急激に上昇するおそれがある場合には、ダム地点から道々和寒鷹栖線の和寒橋下流でワッカウエンナイ川と合流する地点までの地域に対して、警報のサイレンを鳴らし警報車により周知することになっています。

### ●河川の急激な増水が予想される例

次の場合、警報サイレンを鳴らしますので、中和ダムがある剣淵川流域の住民の方々はもとより、剣淵川に近づくことがある皆様には警報の意味をご理解いただき、事故が起きないように十分注意をお願いします。

- ① 融雪時期
- ② 長雨や集中豪雨などによりダムの貯水量が急激に増えたとき

※ サイレンは55秒間鳴り、5秒休みが9回続きます。

### ●警報用のサイレンは次の場所に設置されています

- ① 和寒町字中和 20線9号 中和ダム操作室
- ② 和寒町字中和 20線5号 旧消防第3分団詰所
- ③ 和寒町役場（消防サイレンを兼用）



■詳しくはてしおがわ土地改良区 事業第3課まで(TEL0165-29-7177)



## 未使用のおでかけハイヤー利用券について

3月末までに使用しなかったおでかけハイヤー利用券は4月から使用できないため返還していただくことになります。お手数ですが保健福祉センター、またはお客さま窓口へお持ちいただき、返還分のハイヤー券の代金を払い戻しします。

4月からのハイヤー券を購入する際に交換することもできますので、窓口でお問い合わせください。

ハイヤー券の返還や交換の期限は4月30日(木)です。これを過ぎた場合はお取り扱いができなくなりますのでご注意ください。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 議会報告会の延期について

4月13日(月)、14日(火)に議会報告会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期させていただきます。

新たな開催日程は後日お知らせしますのでご理解をお願いいたします。

■詳しくは議会事務局まで(TEL32-2436)

## 「一般財団法人和寒町スポーツ協会」への名称変更について

昭和27年の体育協会創立以来、「体育」という名称で親しまれてきましたが、現在では「スポーツ」を取り巻く環境が多様化しています。勝敗に一喜一憂する競技スポーツに加え、勝敗に拘わらず誰もが楽しめる生涯スポーツの普及やe-sportsの台頭により、当時の「体育」と認められなかった競技も、現在では紛れもなく「スポーツ」として生活に浸透しており、スポーツの範囲が広がっています。

また、昭和58年6月に和寒町が「スポーツの町宣言」をしていることは、町民誰もが認識されているところであり、上部団体の名称変更や社会的な見地を鑑み、下記のとおり名称を変更します。引き続きご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【旧 名 称】 一般財団法人 和寒町体育協会

【新 名 称】 一般財団法人 和寒町スポーツ協会

【変更年月日】 令和2年4月1日

■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町スポーツ協会(TEL32-4470)

## 高齢者の安全運転に四つ葉マーク

高齢者交通安全クラブでは「四つ葉マーク」を無料で配付し、高齢者の安全運転を呼びかけています。

- 対象者 町内の老人クラブに加入している  
70歳以上で車を運転している方
- 配付場所 高齢者交通安全クラブ事務局  
(役場2階総務課生活安全係)
- 持ち物 運転免許証



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)